



平成24年12月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社メディアフラッグ
代 表 者 代表取締役 福井 康夫
(コード番号：6067 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経営企画室室長 石動 力
(TEL. 03-5464-8321)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年12月4日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 株式分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を目的として、株式分割を行うものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年12月31日(月曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	1,408,000株
今回の分割により増加する株式数	2,816,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	4,224,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(注) 本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

3. 日程

基準日設定公告日	平成24年12月17日(月曜日)
基準日	平成24年12月31日(月曜日)
[実質的には平成24年12月28日(金曜日)]	
効力発生日	平成25年1月1日(火曜日)

4. 新株予約権の払込金額（行使価額）の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権について、行使時の払込金額（行使価額）を株式分割の効力発生日以降、次のとおり調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

	調整前払込金額（行使価額）	調整後払込金額（行使価額）
第3回新株予約権（い）	200円	67円
第5回新株予約権（い）	200円	67円
第5回新株予約権（ろ）	200円	67円
第6回新株予約権（ろ）	1,000円	334円
第7回新株予約権（い）	500円	167円
第7回新株予約権（は）	1,000円	334円
第8回新株予約権（い）	1,000円	334円
第8回新株予約権（ろ）	1,000円	334円
第8回新株予約権（は）	1,000円	334円
第8回新株予約権（こ）	1,000円	334円
第8回新株予約権（ほ）	1,000円	334円
第9回新株予約権（い）	1,000円	334円
第9回新株予約権（ろ）	1,000円	334円
第10回新株予約権	1,000円	334円
第11回新株予約権（い）	1,000円	334円
第11回新株予約権（ろ）	1,000円	334円
第12回新株予約権（い）	1,150円	384円
第12回新株予約権（ろ）	1,150円	384円
第13回新株予約権（い）	1,150円	384円
第13回新株予約権（ろ）	1,150円	384円
第13回新株予約権（は）	1,150円	384円

5. その他

（1）資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

（2）配当について

今回の株式分割に際し、平成24年11月9日に発表した平成24年12月期第3四半期決算短信に記載の平成24年12月期配当予想に変更はありません。

II 定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき平成25年1月1日付をもって当社定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を変更するものといたします。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200</u> 万株とする。

3. 変更の日程

効力発生日 平成25年1月1日(火曜日)

以上